

平成25年度 公益財団法人大垣国際交流協会 事業計画

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

1 事業方針

公益財団法人大垣国際交流協会（以下「協会」という。）は、大垣を中心とした地域で、産業、文化、スポーツ、教育等幅広い分野で国際的な交流を基にした「フレンドリー構想」の促進をはかり、国際社会に対応できる街づくりと国際親善に寄与することを目的に、昭和63年9月に任意団体として設立され、平成元年12月に財団法人化した。その後、平成20年12月1日に施行された公益法人制度改正されたことを受け、平成24年4月1日から岐阜県より公益認定を受け公益財団法人大垣国際交流協会となった。

設立以来、フレンドリーシティ（友情都市）との学生、青年、女性等の派遣・受入を中心とした国際交流と外国語基礎講座の開催、海外事情紹介など地域に根ざした事業を実施している。一方、大垣市に在住する外国人市民は、ここ数年若干減少したものの、総人口の2.7%を占めるとともに定住化傾向にあるため、外国人市民との共生社会づくりが求められています。

このようななか、平成25年度は、引続きフレンドリーシティとの幅広い国際交流を展開するとともに、地域在住外国人と共生できるまちづくりに寄与することを目的に、多文化共生事業を実施していきます。そのため、外国人市民への日本語学習支援事業や日本文化体験講座等を平成25年度も引続き開催するとともに、協会を支えていただける国際交流ボランティアの育成を図っていきます。

上記の方針に基づき、次の2つの重点目標を掲げ、事業推進に取り組んでいくこととする。

平成25年度事業重点目標

1. 外国人市民とともに生きる地域社会づくりに寄与する事業の推進
2. 国際交流・多文化共生を担う人材育成に寄与する事業の推進

2 事業計画

- 【I】フレンドリーシティ（友情都市）との学生等の相互受入、人材育成、市民活動の支援など、地域住民の国際交流・国際協力活動を推進し、もって国際相互理解の促進に寄与する事業

(1) フレンドリーシティ派遣事業

明日の大垣を担う少年少女たちを大垣市のフレンドリーシティ（友情都市）へ派遣し、ホームステイを体験するなど同世代の少年少女との直接交流を通して、異なる文化・歴史・価値観などを学び合い、国際性豊かな人材育成と両市の友好親善を深めることを目指す。平成25年度には次の2都市に学生訪問団を派遣する。

①ベルギー・ナミュール市中学生研修派遣

- ・時期：9月（8日間）
- ・人員：中学生8名、引率者2名 計10名

②中国・邯鄲市小・中学生研修派遣

- ・時期：8月（7日間）
- ・人員：小・中学生9名、引率者2名 計11名

(2) フレンドリーシティ受入事業

大垣市のフレンドリーシティ（友情都市）からの学生訪問団を受入し、本市の同世代との交流を深めるとともに、ホームステイなどを通して異なる文化・歴史・価値観などに触れることにより大垣市ひいては日本を理解し、両市の友好親善を図る。平成25年度の受入は、次のとおりである。

①ドイツ・シュツットガルト市学生訪問団受入

- ・時期：10月（9日間）
- ・人員：学生13名、引率者2名 計15名

②中国・邯鄲市学生訪問団受入

- ・時期：8月（9日間）
- ・人員：学生10名、引率者3名 計13名

③フレンドリーシティからの訪問団受入

- ・受入時期：随時

(3) 地域国際交流事業

地域在住外国人市民と市民が、文化・習慣等を相互理解する場を提供し、交流を図る。

①キッズ国際交流・国際理解講座

- ・時期：2月
- ・定員：30名

(4)国際交流ボランティア活動推進事業

市民参加による国際交流・多文化共生を推進するため、日本語指導、日本文化紹介、ホームステイ・ホームビジット、通訳・翻訳等のボランティア募集を引き続き実施し、ボランティアの活動機会の提供や他団体への紹介を行う。また、ボランティア同士の共通課題解決のための研修会を開催し、ボランティア活動を積極的に支援するとともに、ボランティア活動の活性化に向けて、地域の活動の担い手を育成していく。平成25年度は次の事業を実施する。

①日本語指導ボランティア養成講座の開催

一般市民を対象に、外国人及び外国人児童への日本語指導法やボランティア活動について学ぶ養成講座を開講し、日本語指導ボランティアの養成を図る。

- ・時期：6～7月（5回シリーズ）
- ・定員：60名

②日本語教授法講座の開催

ボランティア登録者を対象に、日本語指導法の講座を開講し、スキルアップを図る。

- ・時期：9～10月（5回シリーズ）
- ・定員：60名

③ボランティアの集い

ボランティア活動者の課題解決やボランティア登録者の参加意識の醸成を図るため、ボランティアの集いを開催。

- ・時期：3月
- ・定員：100名

④通訳ボランティア研修会

日頃、外国語で話す機会の少ない通訳ボランティア登録者と地域在住の外国人市民との会話サロンを開催。

- ・時期：11月
- ・定員：30名

⑤海外研修派遣団員の集い＜協会25周年事業＞

海外研修派遣団員OBのネットワーク化を構築し、協会及び地域の国際交流活動の推進役を担ってもらえるような人材育成を図ることを目的に開催する。

- ・時期：11月
- ・定員：80名

(5) 民間国際交流助成事業

(公財) 大垣国際交流協会国際交流等活動助成金交付要綱に基づいた、各種団体の国際交流活動等に対する助成金の交付を予算の範囲内で行う。

- ・随時（1団体の限度額：80千円）

(6) 外国語基礎会話講座事業

外国人講師等による講義を通じて、基礎的な語学力を養うとともに、地域住民が異文化・習慣等を正しく理解し、国際感覚を養う。なお、平成25年度は次の講座を開講する。

① 英語基礎会話講座

- ・時期：10～12月（週1回 全8回）
- ・定員：30名
- ・受講料：賛助会員 2,000円、一般 5,000円

② 中国語基礎会話講座

- ・時期：1～3月（週1回 全8回）
- ・定員：30名
- ・受講料：賛助会員 2,000円、一般 5,000円

③ ポルトガル語基礎会話講座

- ・時期：10～12月（週1回 全8回）
- ・定員：30名
- ・受講料：賛助会員 2,000円、一般 5,000円

④ ハンガリー語基礎会話講座

- ・時期：10～12月（週1回 全8回）
- ・定員：30名
- ・受講料：賛助会員 2,000円、一般 5,000円

(7) 海外事情紹介事業

海外事情紹介講座等を開催し、地域住民の異文化への興味や理解を深めることによる国際交流の啓蒙及び知識の普及を図る。

① 多文化紹介講座・

- ・時期：2月
- ・定員：30名

② 海外研修派遣団員の報告会

フレンドリーシティへの学生派遣団による報告及び海外事情紹介を兼ねて開催するもの。

- ・時期：11月
- ・定員：50名

(8) 国際相互理解事業

当協会の事業紹介や海外の紹介のための展示、国際交流ボランティアの活動、地域の各団体の国際交流に関する活動、記録、お知らせ等を協会機関誌やホームページを通じて広く市民に広報することにより、地域住民の国際相互理解の一助となるよう実施する。

① 事業記録写真等の展示

- a. 海外紹介パネル展示
 - ・時期：随時
 - ・場所：フレンドリーフロアー
- b. 事業紹介パネル展示
 - ・時期：随時
 - ・場所：フレンドリーフロアー

② 広報事業

- a. 協会機関誌「フレンドリー」発行
 - ・発行時期：年2回、
＜9月（設立25周年記念号として4ページ増）、3月＞
- b. ホームページによる広報事業
 - ・時期：随時

【Ⅱ】多言語による相談、情報発信及び日本語学習支援など、在住外国人市民支援活動を推進し、もって多文化共生社会の形成に寄与する事業。

地域在住外国人市民が、日本の文化、生活習慣、ことば等を理解する一助とすることを目的に、外国人市民を対象とした各種講座等を開催するとともに、相談窓口の設置や外国人市民の活動を支援することにより、もって多文化共生社会の形成に寄与する事業を実施する。

(1) 外国人市民支援事業

① 地域在住外国人市民の日本語学習支援

地域社会で日常生活をする上では、日本語を話そうとする地域在住外国人が多くないのが現状である。これは、日本語を話す機会が少ないことのみならず日本語を話したり聞いたりする自信がなかったり、日本語に対する不安によるものようです。このことは、多文化共生の点からコミュニケーション形成上の壁となつて

おり、より地域に親しんでもらえることのためには日本語学習支援が不可欠となっており、そのため、日本語の学習を希望する地域在住外国人市民対象に、各種の日本語学習支援事業を実施する。

(a) ボランティアによるマンツーマン方式の日本語学習支援

- ・ 開設日：毎日（スイトピアセンター休館日以外）
- ・ 学習指導者：日本語指導ボランティア登録者
- ・ 内容：ボランティアによるマンツーマン日本語指導

(b) 中・高校生による日本語教室

- ・ 開設日：毎週日曜日 10：30～12：00
- ・ 学習支援者：中高生ボランティア

(c) にほんごおしゃべりルームの開設

日本語学習をしている外国人市民を対象に、日本語を話す機会の場を多く持てるよう、ボランティアの協力のもと開設するもの。

- ・ 時期：毎週日曜日 9：30～15：00
- ・ 場所：スイトピアセンター学習室
- ・ 内容：サロン形式（飲食も可）

(d) 就学前児童の日本語学習支援教室〈受託事業〉

- ・ 時期：1月～3月 週1回程度
- ・ 場所：荒崎幼保園
- ・ 内容：就学前児童に対する小学校の基礎的な知識の習得

②外国人市民のための相談窓口の設置

地域に在住する外国人、特にブラジル人、中国人、英語圏の人を対象に、滞在の長期化、定住化に伴い増加する日常生活の困りごとに対応するため、相談業務を行う。

(a) 相談窓口

- ・ ポルトガル語：毎日曜日 9:00～15:00
- ・ 中国語、英語：常時

(b) 行政書士による行政手続相談会（県行政書士会と共催）＜予約制＞

- ・ 時期：毎月第1日曜日 13：00～15：00
- ・ 場所：スイトピアセンター学習室（予定）
- ・ 内容：日常生活での行政手続き等について

③外国人市民のための行事、講座等の開催

地域在住外国人市民が、日本の文化・習慣等に触れることにより、大垣ひいては日本を理解する一助とし、もって地域における多文化共生社会の形成に寄与するものとし実施する。

(a) 外国人市民のための和服体験

- ・ 時期：毎月（日曜）2回
- ・ 定員：毎回3名程度
- ・ 参加料：500円

(b) 外国人市民のためのお神輿体験（十万石祭りへの参加）

- ・ 時期：10月中旬
- ・ 定員：30名
- ・ 内容：十万石祭りに参加し、日本文化である神輿かつぎを体験をする。

(c) 納涼盆踊りでの外国人市民の浴衣体験

地域の夏祭りに参加する外国人市民に浴衣着付けを体験する。

- ・ 開催日：8月中旬
- ・ 定員：30名程度
- ・ 場所：西地区センター

④ブラジル人子弟日本語学習支援事業

外国人（ブラジル人）子弟への日本語学習支援をするために、日本語教室等を開設するとともに、日本語指導者の講師を派遣するもの。

(a) 外国人児童・生徒放課後学習支援教室

- ・ 開設日：毎週火・金曜日
- ・ 場所：まちづくりプラザ（駅前通り）
- ・ 講師2名、ポルトガル語通訳1名

(b) 日本語指導者講師派遣

- ・ 派遣場所：HIRO学園
- ・ 派遣日：毎週火・金曜日